

杉戸町立図書館 サービス計画 2022 → 2026



杉戸町立図書館 令和4年3月

目次

1. 計画の概要	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の位置づけ及び期間	2
2. 現状と課題	3
(1) 図書館及び公民館図書室の現状	3
(2) 図書館及び公民館図書室の課題	11
3. 計画の基本的な考え方	17
(1) 基本理念	17
(2) 基本方針	17
(3) 計画の体系	18
4. 主要施策の取組	19
(1) 基本方針1 役立つ情報を提供する図書館	19
(2) 基本方針2 利用者に応じたサービスを提供する図書館	20
(3) 基本方針3 みんなでつくり育てる図書館	23
5. 指標の取組と成果	25
(1) 基本方針1 役立つ情報を提供する図書館の指標	25
(2) 基本方針2 利用者に応じたサービスを提供する図書館の指標	26
(3) 基本方針3 みんなでつくり育てる図書館の指標	27

1. 計画の概要

(1) 計画策定の背景

当町の図書館は、平成 18（2006）年 3 月に開館し、平成 20（2008）年 3 月に策定した「図書館運営方針」に基づき、資料の収集、保存、提供を通じて、町民に生涯学習の機会を提供する社会教育施設として重要な役割を果たしてきました。

その間、少子高齢化、人口減少、グローバル化、技術革新の進展、働き方改革など、社会を取り巻く環境は急激に変化しています。

令和元（2019）年 6 月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、読書バリアフリー法）」が施行され、障がいの有無に関わらず全ての人々が等しく読書が可能となるような環境整備が求められてきたところです。

図書館運営に関しても、平成 24（2012）年に国により「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下、「望ましい基準」）が定められ、基本的運営方針の策定と、それを踏まえた運営状況に関する点検及び評価を実施し、公表に努めることが示されました。

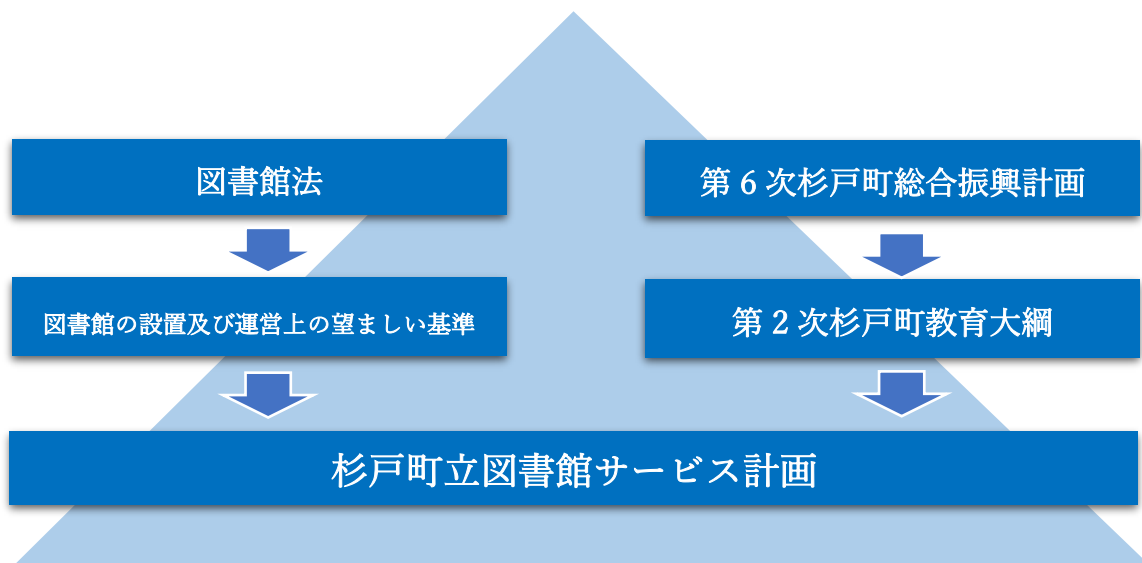
このような状況を踏まえ、当町では図書館の運営を更に総合的、計画的及び、効果的に推進していくため、基本的運営方針を示し、計画の具現化に向け杉戸町立図書館サービス計画（以下「本計画」）を策定します。



（２） 計画の位置付け及び期間

① 位置付け

本計画は、町の最上位計画である「第 6 次杉戸町総合振興計画」（以下、総合振興計画）及び、「第 2 次杉戸町教育大綱（以下、教育大綱）」、並びに「図書館法」、「望ましい基準」、その他の関連する各種計画、法令などと整合性を図りながら実践していきます。



② 期間

本計画は、令和 4（2022）年度から令和 8（2027）年度までの 5 年間とします。なお、本計画策定後の社会情勢や、図書館界を取り巻く状況に応じて見直しを図ります。

計画名	令和										
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
総合振興計画（基本構想）	[Progress bar from year 3 to 12]										
基本計画（前期）	[Progress bar from year 3 to 7]										
基本計画（後期）	[Progress bar from year 8 to 12]										
第 2 次杉戸町教育大綱	[Progress bar from year 3 to 7]										
杉戸町立図書館サービス計画	[Progress bar from year 4 to 8]										

2. 現状と課題

(1) 図書館及び公民館図書室の現状

① 施設概要

■町立図書館

本館は、資料収集方針に基づき資料を収集、保存、提供しており、収集した資料は閲覧、貸出に供するため開架、閉架書庫で保存、管理されています。現在の書架の充足率は、令和2（2020）年度末時点で約15万9千冊、で75.7%となっています。

また、開館当初より、全ての資料にICタグを装備するとともに、自動貸出機、BDSシステム、館内OPAC、無線LANなど利便性に配慮した環境づくりに努めています。



- ・施設名 杉戸町立図書館
- ・所在地 345-0042 杉戸町大字大島 477 番地 8
- ・電話 0480-33-4056
- ・F A X 0480-37-2007
- ・E-mail shogai@town.sugito.lg.jp
- ・ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/cms/index887.html>
- ・開館年月日 平成 18 年 3 月 3 日

- ・敷地面積 9,799 m² (駐車場 101 台、駐輪場 112 台)
- ・建築面積 2,109 m² (図書館部分のみ)
- ・収容能力
開架 95,000 冊 閉架 115,000 冊
- ・休館日 月曜日
月曜日が国民の祝日の場合は、その翌日
年末年始 (12月28日から翌年の1月4日)
- ・特別整理期間 (年2回、それぞれ7日以内)
- ・開館時間 午前9時から午後7時まで

■公民館 (図書室)

町内5つある公民館に図書室が整備され、資料が保存、提供されており、開館して30年経過していることから書架は飽和状態となっています。

また、図書システムによりオンラインで図書館と結ばれており、資料はバーコードにより管理しております。



中央公民館 (R3.11.30 に閉館)

所在地 〒345-0036 北葛飾郡杉戸町杉戸 3-9-5

設立年月日 昭和55年4月1日

建築面積 807.89mm

図書室面積 66 m²

電話 0480-34-6840

FAX 0480-34-6943



南公民館

所在地 〒345-0024 北葛飾郡杉戸町堤根 4089-1

設立年月日 昭和59年4月1日

建築面積 889.17 m²

図書室面積 51.9 m²

電話 0480-34-4774

FAX 0480-34-4774



東公民館

所在地 〒345-0015 北葛飾郡杉戸町並塚 105-4

設立年月日 昭和 58 年 3 月 31 日

建築面積 589.34 m²

図書室面積 36.0 m²

電 話 0480-38-2533

F A X 0480-38-2533



泉公民館

所在地 〒345-0004 北葛飾郡杉戸町宮前 37-1

設立年月日 昭和 56 年 10 月 1 日

建築面積 579.54 m²

図書室面積 53 m²

電 話 0480-38-0879

F A X 0480-38-0879



西公民館

所在地 〒345-0045 北葛飾郡杉戸町高野台西 3-3-1

設立年月日 平成 2 年 5 月 1 日

建築面積 1449.00 m²

図書室面積 53 m²

電 話 0480-32-6388

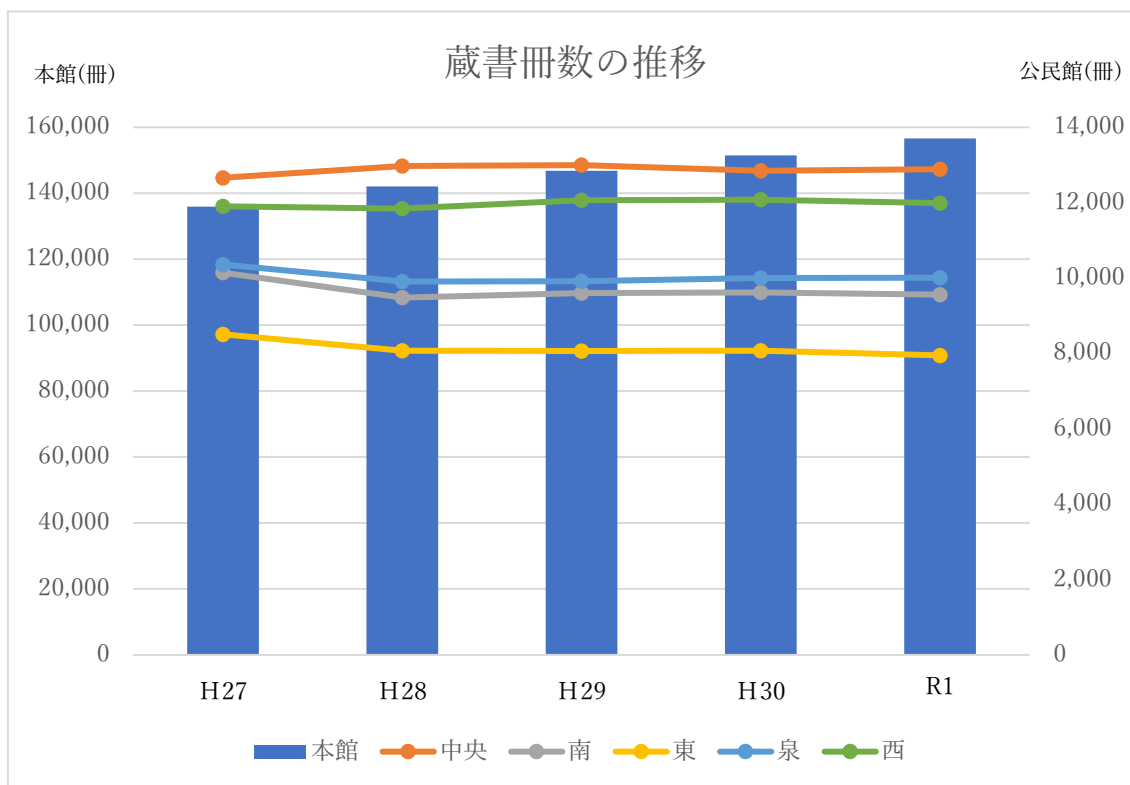
F A X 0480-32-6388

- ・ 休館日 毎週月曜日と祝日（月曜日が祝日に当たるときは、その翌日も休館日）
年未年始（12月29日～1月3日）
その他、公民館管理上必要な日
- ・ 利用時間 午前9時～午後7時30分（公民館は午前9時～午後9時30分まで）

② 統計

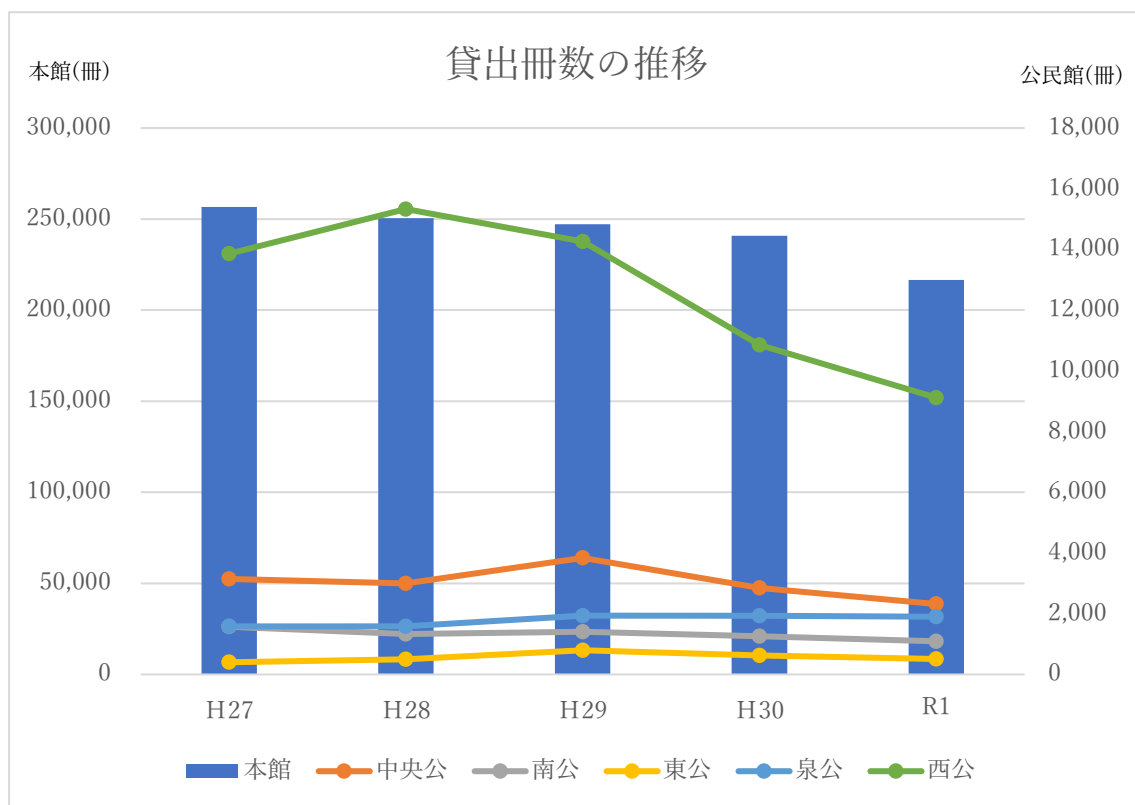
■蔵書冊数 () は年度内増加冊数

館	H27	H28	H29	H30	R1
本館	135,895 (6,620)	142,040 (6,145)	146,801 (4,761)	151,485 (4,684)	156,642 (5,157)
中央公	12,661 (17)	12,970 (309)	12,996 (-4)	12,847 (-149)	12,887 (40)
南公	10,142 (211)	9,481 (-661)	9,605 (124)	9,620 (15)	9,555 (-65)
東公	8,507 (111)	8,073 (-434)	8,065 (-8)	8,070 (5)	7,948 (-122)
泉公	10,359 (47)	9,907 (-452)	9,918 (11)	9,998 (80)	10,010 (12)
西公	11,902 (12)	11,842 (-60)	12,062 (220)	12,079 (17)	11,984 (-95)



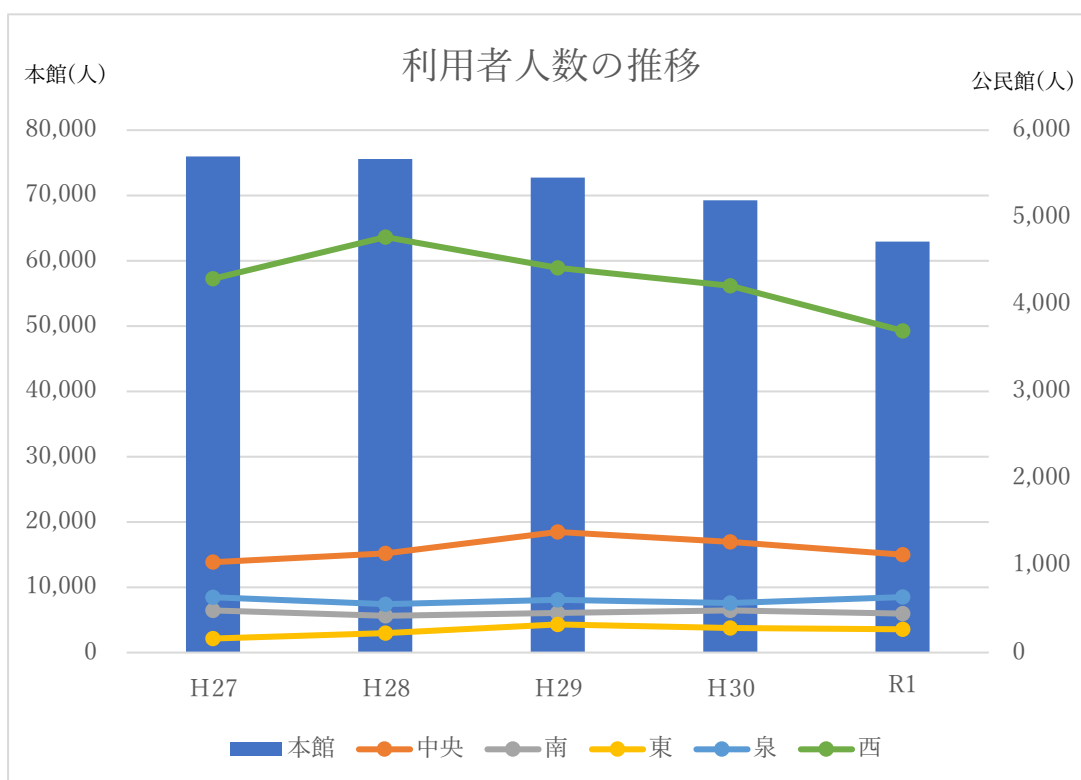
■貸出冊数

館	H27	H28	H29	H30	R1
本館	256,587	250,470	247,123	240,810	216,631
中央公	3,144	2,995	3,838	2,851	2,319
南公	1,570	1,332	1,405	1,261	1,092
東公	401	495	797	630	509
泉公	1,582	1,588	1,937	1,936	1,898
西公	13,858	15,331	14,258	10,851	9,119



■利用者人数

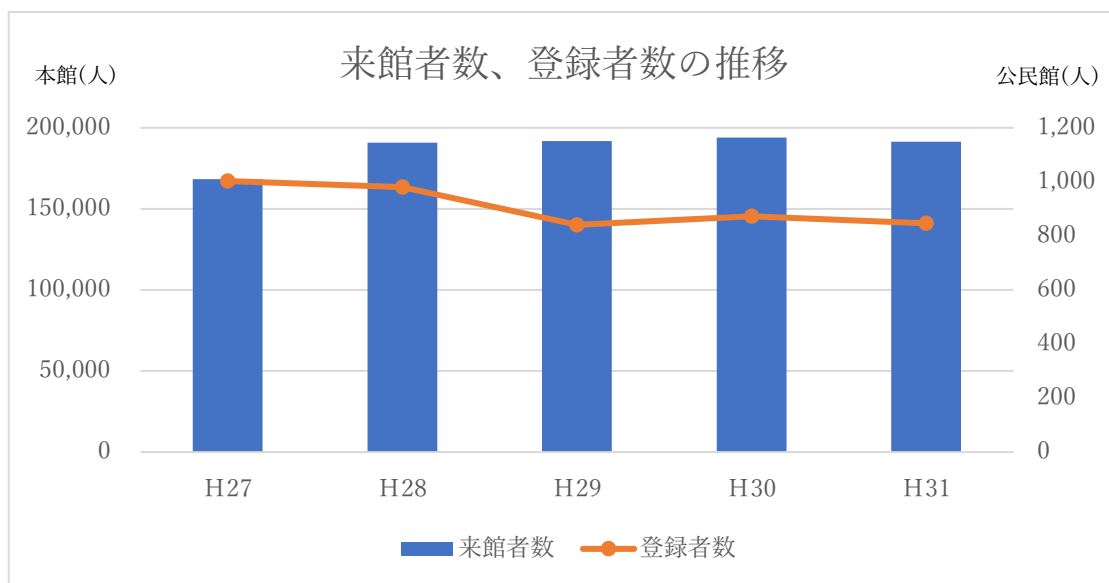
館	H27	H28	H29	H30	R1
本館	75,989	75,564	72,737	69,282	62,913
中央	1,038	1,139	1,385	1,270	1,125
南	484	422	454	484	447
東	161	224	323	283	267
泉	636	556	607	568	637
西	4,292	4,772	4,418	4,212	3,696



■本館の来館者数、新規登録者数

	H27	H28	H29	H30	R1
来館者数	168,238	190,844	191,865	193,949	191,350
登録者数	1,003	980	841	873	846

※登録者数と来館者数のカウントは本館のみとなっております。



③ アンケート調査

計画策定にあたり、図書館と公民館図書室の利用状況や要望等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

アンケート調査は無作為抽出、図書館、公民館図書室と3種類あり、別紙「資料1」としてまとめたものです。

■無作為抽出アンケート

対象	・18歳以上無作為抽出 ・8階層（10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代以上） ・各階層125人抽出 合計1,000人
実施期間	・令和2年11月27日（金）～12月27日（日）
回収方法	・郵送配布、郵送回収
回収状況	・396件（回収率 39.6%）

■図書館利用者アンケート

対象	・町立図書室利用者
実施期間	・令和2年12月1日（火）～12月27日（日）
回収方法	・主に図書館カウンターにおいて貸出・返却時等に配布
回収状況	・346件

■公民館図書室利用者アンケート

対象	・町立公民館図書室利用者
実施期間	・令和2年12月1日（火）～12月27日（日）
回収方法	・主に各公民館窓口において貸出・返却時等に配布
回収状況	・65件

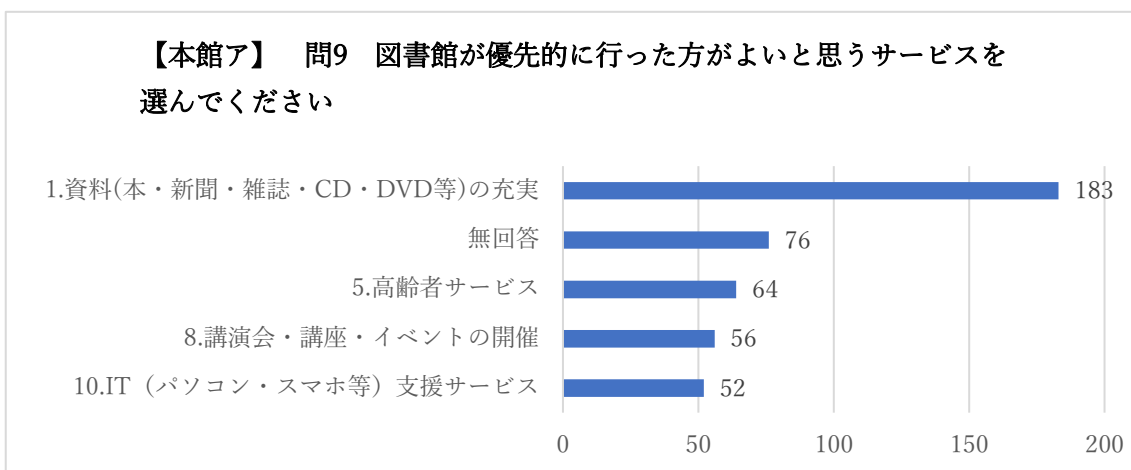
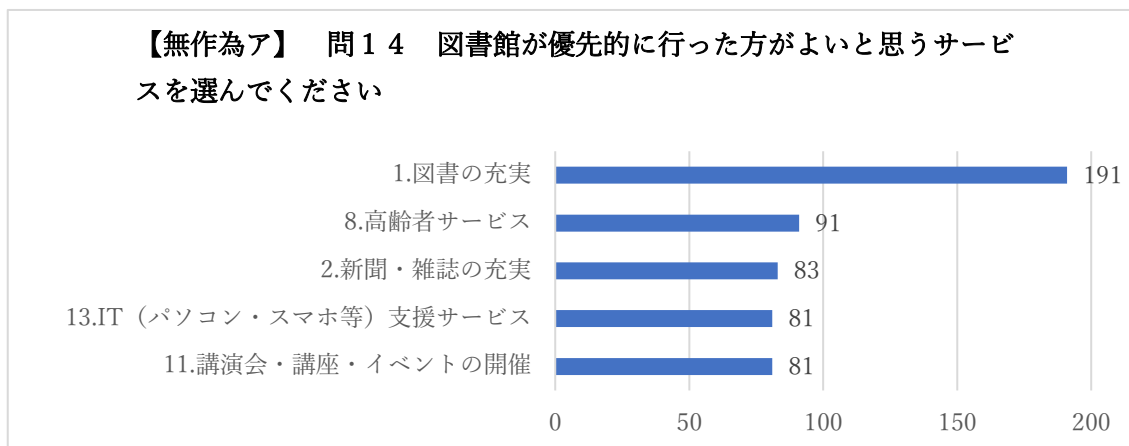
(2) 図書館及び公民館図書室の課題

アンケート調査結果により、次の3項目が課題と考えられます。

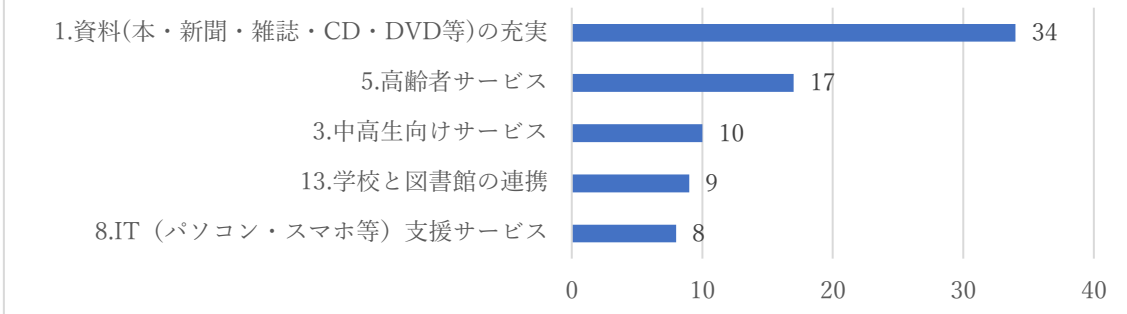
課題① 資料の充実が必要です

図書館資料については利用者アンケートからも非常に高いニーズがあることが伺えます。

※以下、グラフは上位5位までを表示し、無作為抽出で行ったアンケートは【無作為ア】、本館で行ったアンケートは【本館ア】、公民館で行ったアンケートは【公民館ア】としています。

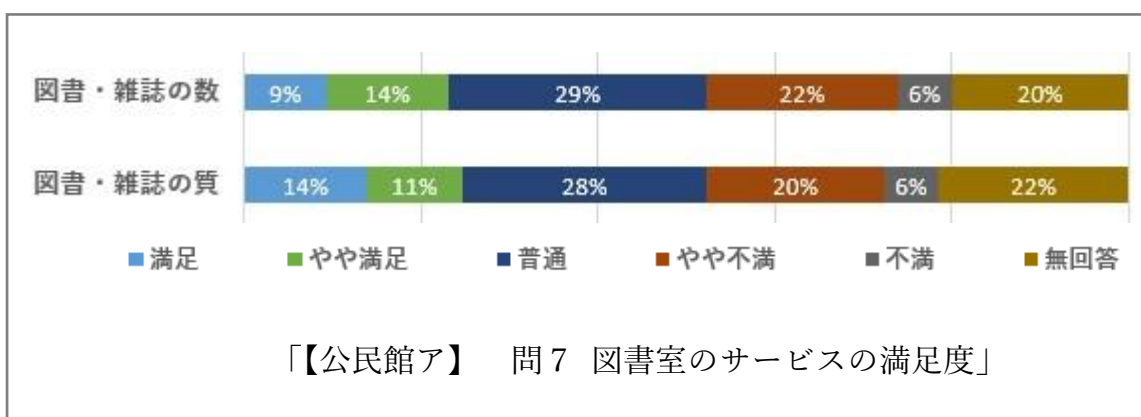


【公民館ア】 問9 公民館図書室が優先的に行った方がよいと思うサービスを選んでください



資料を質・量と共に充実させることが解決策の1つとして考えられます。

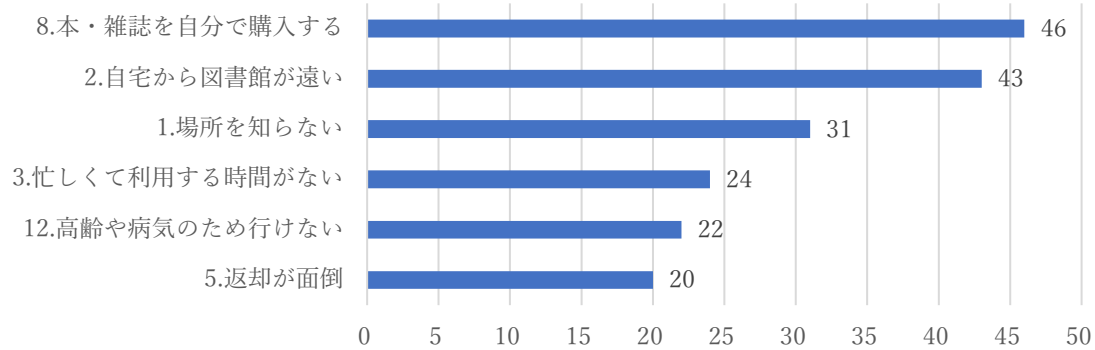
特に各公民館図書室については、一部の本の背ラベルが本館のものと相違があり探しにくい点や、資料が非常に古く魅力的な書架ではない点もあり、下記の「【公民館ア】 問7」でも資料に対する不満が明らかであり、改善していく必要があります。



課題② 図書館を利用しにくい方への対応が必要です

「【無作為ア】 問11 図書館(室)を利用しない理由は何ですか」という質問では、「図書館まで遠い」、「病気」、「高齢」、「忙しい」、「返却が面倒」など、様々な理由で来館が困難な方がいます。

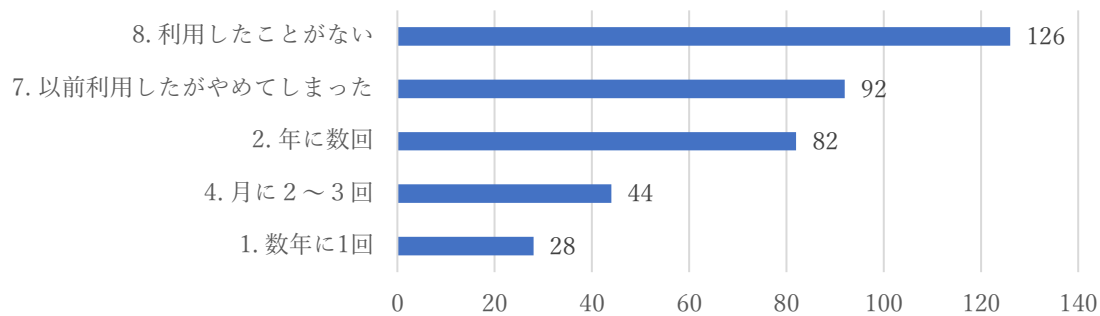
【無作為ア】 問11 図書館（室）を利用しない理由は何ですか



これらを解決する方法として、非来館型のサービスや公民館の活性化を検討する必要があります。

また、「【無作為ア】 問5 どのくらい図書館（室）をご利用されますか」という質問では、特に目立った点として2点あり、1点目は「数年に1回」・「年に数回」という頻度が少ない利用者が108ポイント、2点目は「以前利用したが止めてしまった」・「利用したことが無い」という無関心層が218ポイントとなっています。

【無作為ア】 問5 どのくらい図書館（室）をご利用されますか

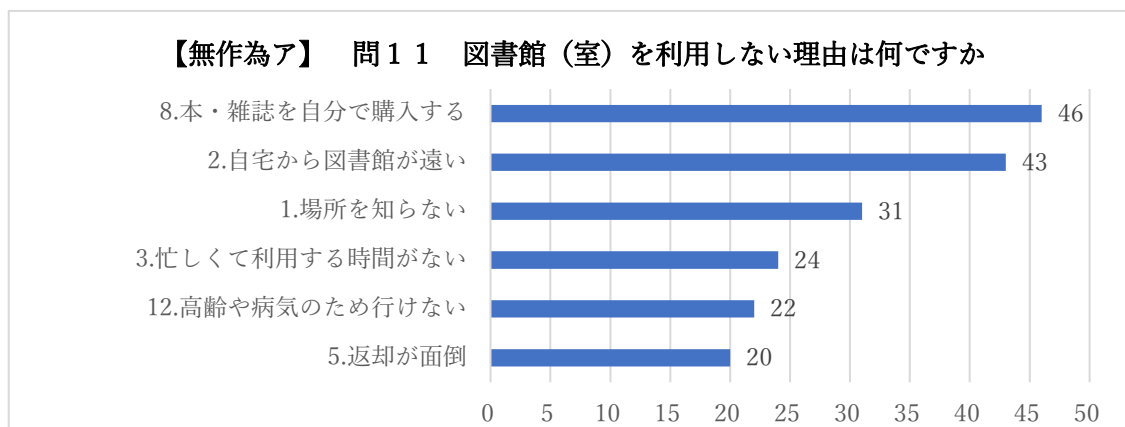


少頻度の来館、無関心層が多い状況は様々な要因が考えられますが、①で示した「充実した資料整備」や、本項で取り上げた「図書館を利用しにくい方への対応」などを着実に進める必要があります。

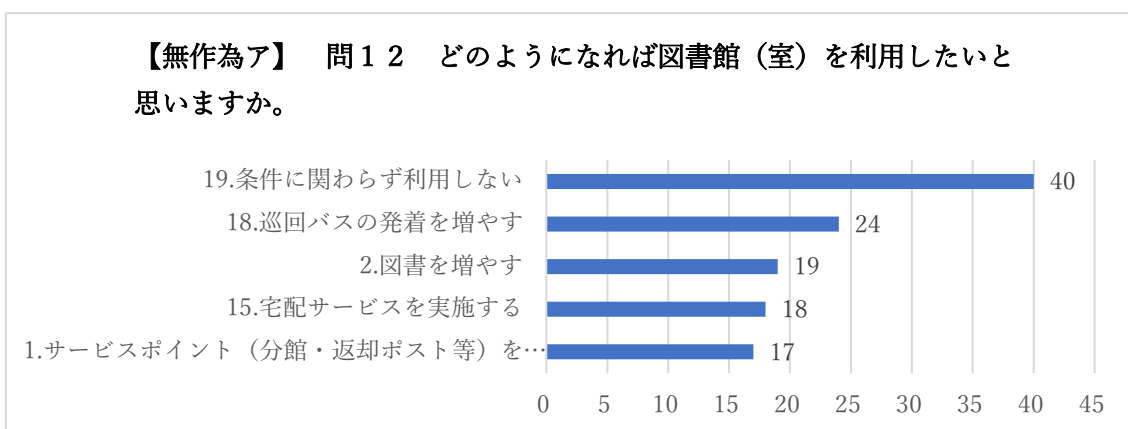
課題③ 効果的な情報発信が必要です

現在、情報発信の手段として、紙媒体では広報紙への掲載や「図書館だより」を毎月発行、また、ネット媒体では、ホームページやメール配信を利用し、資料やイベントの紹介などを積極的に行っています。

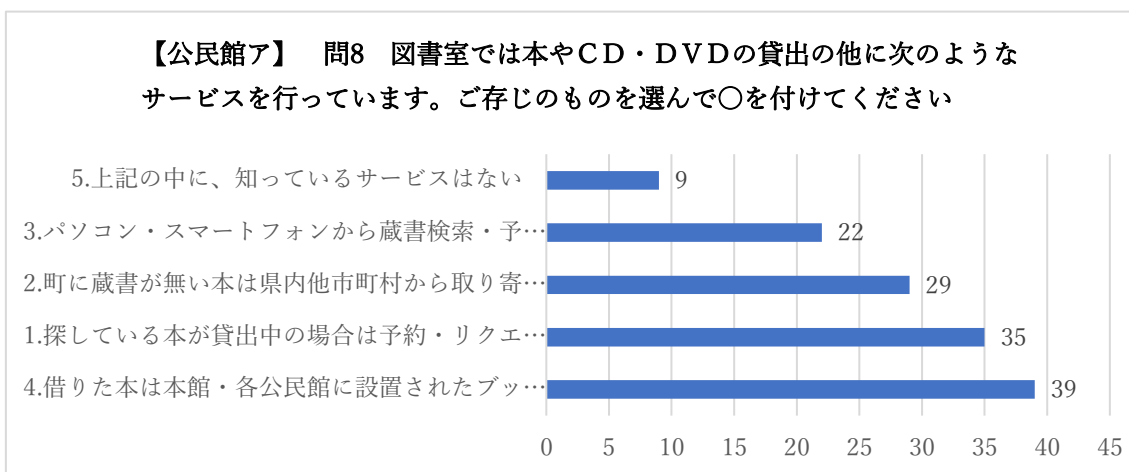
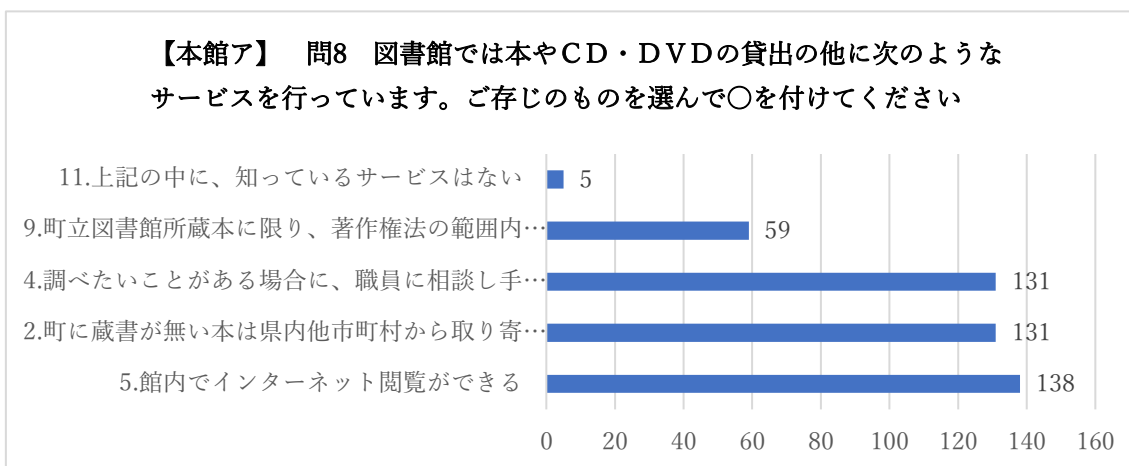
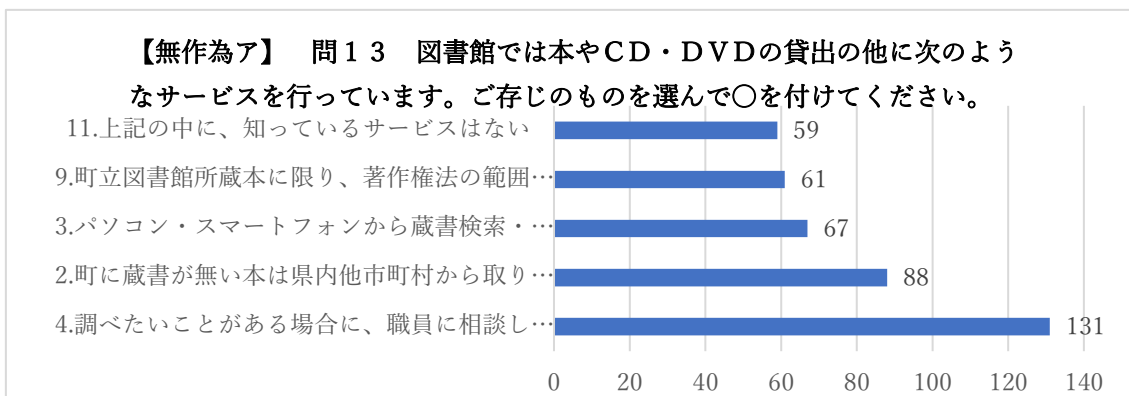
しかしながら、「【無作為ア】問11 図書館（室）を利用しない理由は何ですか」という質問では、「場所を知らない」が31ポイントで、全体の3番目に多い回答がありました。



また、「【無作為ア】問12 どのようになれば図書館（室）を利用したいと思いますか。」という質問では「条件に関わらず利用しない」の回答が40ポイントで最も高い数値を示しています。



さらに、無作為ア、本館ア、公民館アで「問13 図書館では本やCD・DVDの貸出の他に次のようなサービスを行っています。ご存じのものを選んで○を付けてください。」という質問を行い、以下のような結果が出ています。



以上のことから、図書館を利用したことがあるかないかに関わらず、図書館の活用の仕方等、情報を的確に伝えきれていない点が推測できることから、今後、情報発信の内容、手段などにも工夫が必要であります。

3. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

基本理念は、将来に向けた図書館運営を進めるにあたっての基本的な考え方を示したものです。

本町の総合振興計画の基本理念にある「みんなで考え、行動することで、よりよい「杉戸」をつくる」と、「未来像3 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち（社会教育）」をもとに、教育大綱及び、望ましい基準を勘案して、次の基本理念を定めました。

【基本理念】

みんなでつくる 愛される図書館
～暮らしと学びに役立つ地域の情報拠点～

町民の読書活動の拠点・地域の情報拠点として、全ての人が読書を通じて豊かな心を養い、学びや暮らしに役立てられる場として活用される図書館を目指します。

(2) 基本方針

基本理念実現に向け、当館の現状と課題を踏まえ、次の3つの基本方針に取り組みます。

① 役立つ情報を提供する図書館

多様化する地域社会や利用者ニーズに対応しつつ、社会情勢や生活様式の変化に合わせた各分野の資料の収集、情報の提供を行います。

② 利用者に応じたサービスを提供する図書館

乳幼児から高齢者、障がい者など、すべての人が本との出会いを楽しみ、読書に親しむことができる環境を提供します。

③ みんなでつくり育てる図書館

図書館と共に、町民、企業、行政、ボランティアなどが、相互の連携、協力、支援のもと活動し、愛される図書館づくりを目指します。

(3) 計画の体系

【基本理念】

みんなで作る 愛される図書館
～暮らしと学びに役立つ地域の情報拠点～

基本方針

(1) 役立つ情報を提供する図書館

(2) 利用者に応じたサービスを提供する図書館

(3) みんなでつくり育てる図書館

基本施策

- ① 資料の収集と保存
- ② 図書館利用の促進
- ③ 地域・行政資料の充実
- ④ 図書館サービス網の充実
- ⑤ 広報活動の充実
- ⑥ 非来館型サービスの導入の検討

- ① 子育て世代・乳幼児サービス
- ② 児童・YA(ヤングアダルト)サービス
- ③ 一般成人サービス
- ④ 高齢者サービス
- ⑤ 障がい者サービス
- ⑥ 多文化サービス

- ① ボランティア、地域の人材、企業との連携
- ② 学校との連携
- ③ 庁内各課との連携
- ④ 職員の育成
- ⑤ 世代を超えた交流の場の形成

4. 主要施策の取組

総合振興計画が示す施策の方向性とアンケート調査結果等から図書館の抱えている課題を考慮し、以下の取組を実施します。

(1) 基本方針1 役立つ情報を提供する図書館

① 資料の収集と保存 【課題①】

・利用者にとって活用しやすい蔵書構成とするため、資料収集方針に基づき選書を、除籍基準に基づき除籍を進め、新鮮かつ、多種多様な蔵書構成を図ります。なお、利用者アンケートで幅広い年代のニーズが多かったマンガについても一定の基準を設け、収集を検討します。

② 図書館利用の促進 【課題③】

・図書館が暮らしや学びの手助けとなるように、図書館活用方法の講座などの開催、また、レファレンスサービスの充実を図るなど資料貸出以外の図書館サービスの周知と利用促進に努めます。

・来館者及び資料の利用を促進するための手段の一つとして、館内の雰囲気作り、時節にあったテーマ展示、POP等を使った魅力ある棚づくりに努めます。

③ 地域・行政資料の充実 【総合振興計画 未来像3】

【総合振興計画 未来像3】 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

【主要施策10】 まちの歴史・文化の保存と活用 P80

町民への地域文化の理解を深め、郷土への愛着を醸成していくため、町の歴史や文化の普及啓発を図るとともに、小中学校や高校の学習に活用するなど、多くの世代に歴史や文化を伝えていく機会の充実を図ります。

これを実現するために、地域の歴史や文化について学び、親しんでもらうための地域資料や、町の現況を知ることのできる行政資料が必要です。地域に関する図書・逐次刊行物・パンフレットなど多様な形態の資

料・情報を遡及的、網羅的に収集します。

④ 図書館サービス網の充実 【課題②】

・図書館本館へ来館が困難な利用者にとっては、最寄りの公民館図書室の充実が重要です。そのためにも館ごとの地域性やニーズを考慮して、蔵書の更新や、展示手法を工夫し、また、インターネットを利活用することで身近な公民館図書室になる点などをPRし、利用しやすい公民館図書室づくりに努めます。

⑤ 広報活動の充実 【課題③】

・紙媒体、ネット媒体など様々な媒体を利用し、広報活動に努めます。
・図書館の場所を知らない、または利用したことがない町民も多く存在することから、発信する内容は定例的な周知の情報だけではなく、町民にとって有益で図書館サービスへの理解が深まる事柄についても提供します。

⑥ 非来館型サービスの導入の検討 【課題②】

・新型コロナウイルス対策や、様々な事情から来館が困難な利用者に対応するため、来館せずに資料を入手できる電子図書の導入について検討します。

(2) 基本方針2 利用者に応じたサービスを提供する図書館

① 子育て世代・乳幼児サービス 【総合振興計画 未来像1】

【総合振興計画 未来像1】 まちぐるみで子育てに関わり応援できるまち

【主要施策1】 安心して出産や育児ができる環境づくり P67

子育てに関する相談や情報の提供などを一元的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

これを実現するために、子育て関係図書や定番絵本などを重点的に収集し、親子で参加できる読み聞かせや関連事業の開催等を定期的を実施することで、乳幼児と保護者が楽しく本や紙芝居、視聴覚資料等に触れあえる機会を創出します。

② 児童・YA（ヤングアダルト）サービス 【課題①】

- ・児童、生徒たちが積極的に読書をしたくなるような魅力的な資料の収集、読み聞かせなどの、読書への喚起となるイベントの実施などを行い、読書支援を行います。
- ・図書館見学、職場体験やインターンシップなどを積極的に受け入れます。

③ 一般成人サービス 【課題①】

- ・様々な世代の成人向けにビジネス、就職、法律、福祉、などに関する日常に役立つ資料を中心に収集に努めます。

④ 高齢者サービス 【総合振興計画 未来像4】

【総合振興計画 未来像4】 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち

【主要施策13】 自主的な健康維持の推進 P85

自分の健康は自分で守るという考えをもとに、誰もが自主的に健康を維持していくことができるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談体制の充実、情報提供や体を動かす機会の充実を図ります。

これを実現するために、高齢者に関心の高い健康に関する資料を重点的に収集し、生きがいにも繋がる各種事業を実施するとともに、図書ボランティア活動などの場を提供します。

⑤ 障がい者サービス [総合振興計画 未来像4]

【総合振興計画 未来像4】 自らの健康を守りながら安心して暮らせるまち

【主要施策 17】 障がい者福祉の推進 P89

障がいの有無にかかわらず、ともに認め合い、支え合う地域づくりを推進していくために、障害者差別解消法に基づく障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について積極的な周知、啓発を図るとともに、障がいのある人への虐待の防止や権利擁護の推進を図ります。また、障がい者週間記念事業による交流機会の創出など、障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、地域への参加機会の創出を図ります。

これを実現するために、障がい者の自立や社会参画、障がい者への差別解消や合理的な配慮、及び、読書バリアフリー法の趣旨が実現されるよう、周知し、活字による読書が困難な方に配慮した資料の収集、展示、機器の整備等に努めます。

・音訳ボランティアなど障がい者サービスに関わるボランティアの活動を支援します。

⑥ 多文化サービス [総合振興計画 未来像8]

【総合振興計画 未来像8】 信頼される行政運営を推進するまち

【主要施策 39】 国内・国際交流の推進 P126

様々な国や地域との交流活動を通して、異なる国や地域の文化、生活習慣への理解を深めるとともに、町内に住む外国人の地域参加を促進します。

これを実現するために、庁内関係課と連携しつつ、外国語資料や日本の文化や生活の理解に役立つ資料の収集や、関係事業の開催を検討します。

(3) 基本方針3 みんなでつくり育てる図書館

① ボランティア、地域の人材、企業との連携 [総合振興計画 未来像8]

【総合振興計画 未来像8】 信頼される行政運営を推進するまち

【主要施策 37】 町民参加のまちづくりの推進と地域の人材・組織の支援 P124

町民、ボランティア団体、行政の連携の強化に努め、よりきめ細かく地域課題への対応を進めるとともに、地域で活動する団体等の活動を支援し、将来のまちづくりを担う地域の人材や団体の育成・支援を図ります。

これを実現するために、ボランティアの育成や技術向上となるような講座の開催などを行いつつ、新たな人材確保のために、活動に興味をもってもらえるような機会をつくります。

- ・民間事業者や地域の人材と連携し、地域の生活課題に応じた講座やセミナーなどの企画事業を実施します。
- ・雑誌の配架数を増やすために雑誌スポンサー制度を活用し、利用者の利便性の向上に努めます。

② 学校との連携 [総合振興計画 未来像2]

【総合振興計画 未来像2】 子どもたちに未来を拓く力を育むまち

【主要施策 7】 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実 P75

学校教育の質を高めていくため、教職員に対する研修の充実や効果的な授業の研究、関係機関と連携した支援などによる、教職員の資質・授業力の向上を図ります。

これを実現するため、積極的に学校との連携を図り、効果的な授業となるよう資料の提供だけでなく、学校に出向いて子どもたちが読書に興味、関心を高めるような活動を行います。

③ 庁内各課との連携 【課題①】

- ・庁内各課との連携により、発行している行政資料を網羅的、確実に収集すると共に、各課でPRしたい情報等で特集展示を行います。
- ・行政にも役立つ図書館をPRし、政策決定過程において必要とされる資料及び情報の整備、提供を行います。

④ 職員の育成 【総合振興計画 未来像8】

【総合振興計画 未来像8】 信頼される行政運営を推進するまち

【主要施策 35】 行政職員の能力強化と効果的な組織の構築 P123

増大する行政需要や多様なニーズに対応していくため、職員であることに誇りを持ち、事業に取り組んでいくための意識改革や、効果的な職員研修などによる行政職員の育成を行うとともに、組織や個人の持つ知識の共有化、明確化を図り、新たな施策の立案や事務の効率化を促進します。

これを実現するために、職員の資質向上が必要不可欠です。そのために各種研修を積極的に受講し、職員のスキルアップに努めます。

⑤ 世代を超えた交流の場の形成 【総合振興計画 未来像3】

【総合振興計画 未来像3】 生涯を通じて学び、郷土に愛着を持てるまち

【主要施策 9】 自ら学べる環境の充実 P79

サークル活動や地域での学習活動など、町民が持っている知識や経験を生かし、地域で学び、交流ができるよう、生涯学習団体やボランティア人材の育成・支援の充実を図ります。

これを実現するために、様々な年齢や立場の方が図書館に訪れて、知識や経験を共有し、学び、交流し合える場としての機能を提供します。

5. 指標の取組と成果

本計画で策定した主要施策や取組を推進するため、数値指標と ABC 評価を設定し、自己点検、評価をするとともに外部評価も実施し、結果はインターネット等を活用し公表します。

■数値指標の評価基準

「基準値」はコロナ禍の影響がある年度については正確な数値が計れないため、直近の通常運営時の年度とする場合があります。

■ ABC 評価の評価基準

評価	基準
A	計画どおり事業を実施し、目標水準を満たしている。
B	計画どおり事業を実施したが、一部に課題がある。
C	計画した事業、目標水準を満たしておらず、改善が必要である。

■基礎数値

		基準値	目標値 R8	
図書館	人口一人当たり	来館者数(H30)	4.30 人	4.89 人
		利用者人数(H30)	1.61 人	1.82 人
		貸出冊数(H30)	5.43 冊	6.14 冊
	利用者アンケート※	資料に対する満足度	55%	70%
		総合的な満足度	70%	80%
公民館 図書室	人口一人当たり	利用者人数(H30)	0.15%	0.17%
		貸出冊数(H30)	0.40 冊	0.45 冊
	利用者アンケート※	資料に対する満足度	24.0%	60%
		総合的な満足度	51.0%	60%
全体	人口一人当たり	貸出冊数(H30)	5.8 冊	6.6 冊

※：年度内に実施する利用者アンケート結果の「満足」・「やや満足」の合計となります。

(1) 基本方針1 役立つ情報を提供する図書館の指標

① 数値指標

			基準値	目標値 R8
全 体	人口一人当たり	図書購入費	202.8 円	225.3 円
		蔵書冊数	4.75 冊	5.38 冊
公民館	受入冊数		340 冊	1,190 冊
図書室	リクエスト処理件数		3,726 冊	4,216 冊
図書利用新規登録者数			873 人	988 人
図書館利用促進事業実施回数			2 件	2 件
地域資料受入れ冊数			104 冊	133 冊
情報発信回数			502 回	502 回

② ABC 評価

	自己評価	外部評価
① 資料の収集と保存		
② 図書館利用の促進		
③ 地域資料の充実		
④ 図書館サービス網の充実		
⑤ 広報活動の充実		
⑥ 非来館型サービスの検討		

(2) 基本方針2 利用者に応じたサービスを提供する図書館の指標

① 数値指標

	基準値	目標値 R8
乳幼児サービス事業実施回数	154 回	154 回
児童・YA サービス事業実施回数	58 回	58 回
一般成人サービス事業実施回数	8 回	8 回
高齢者サービス事業実施回数	2 回	2 回
障がい者サービス事業実施回数	1 回	1 回
多文化サービス事業実施回数	1 回	1 回

② ABC 評価

	自己評価	外部評価
① 乳幼児サービス		
② 児童・YA サービス		
③ 一般成人サービス		
④ 高齢者サービス		
⑤ 障がい者サービス		
⑥ 多文化サービス		

(3) 基本方針3 みんなでつくり育てる図書館の指標

① 数値指標

	基準値	目標値 R8
図書館ボランティア満足度 ※	80%	80%
地域の人材を招いた講座の開催回数	1回	1回
雑誌スポンサー新規契約件数	1件	1件
小中学校への団体貸出回数	71回	82回
各課連携テーマの展示回数	4回	4回
職員の外部研修受講数	4回	4回

② ABC 評価

	自己評価	外部評価
① ボランティア、地域の人材、企業との連携		
② 学校との連携		
③ 庁内各課との連携		
④ 職員の育成		